

第2次長久手市多文化共生推進プランアクションプラン(案)

基本目標1 地域での日本語教育の体制づくり

基本施策	内容	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	取組主体
日本語教室の実施	継続的な学習ができるよう、開催日や時間帯などのニーズを把握しながら実施します。	日本語教室を市委託事業として実施し、各教室の様子を市と国際交流協会で共有する。					市 国際交流協会
	学習者と支援者が共に学び合える体制を充実します。	日本語教室内での学習者と支援者の会話や、課外学習などお互いの理解を深める機会をつくる。					市 国際交流協会
日本語教育に関する研修の実施	地域の日本語教育について学ぶ研修を愛知県立大学や近隣市町の大学と合同で実施し、支援者のスキルアップを行います。	各日本語教室のニーズに対応した研修を実施する。					市 国際交流協会
	新たな支援者の発掘や育成に向けた講座などを実施し、支援者を増やす取り組みを行います。	講座等の参加者に日本語教室のボランティアとして継続して参加してもらうための仕組みを検討する。	講座等によるボランティアの継続状況を把握する。				市 国際交流協会
生活の場面で使用する日本語の習得支援	銀行、病院、郵便局など生活の場面で使用する日本語の表現や単語について、日本語教室の学習内容にロールプレイや読み書き等の実践的に取り組める内容を組み込みます。	文部科学省作成の「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」を各日本語教室で活用する。					市 国際交流協会
さまざまな学習方法の情報提供	外国人市民が個人での日本語学習に活用可能な教材（アプリや教科書など）について情報を提供します。	・市及び協会ホームページで日本語学習教材を情報提供する。 ・さまざまな学習方法の情報を掲載していることを周知する。					市 国際交流協会

基本目標2 子どもの学びと子育てを支える

基本施策	内容	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	取組主体
重点施策 就学前の子育て支援	【対象年齢：0歳～5歳】 妊娠・出産・未就学児の子育てについて、健診や利用できる制度、母語教育の大切さ等の情報提供を行い、必要な時に相談できる体制を整えます。	・子ども家庭課及び地域活動団体の対応状況や課題等の情報を収集する。 ・母語教育の大切さを伝える方法の事例を収集し、周知方法を検討する。	市・国際交流協会・地域活動団体で取り組める内容を検討、実施する。				市 国際交流協会 地域活動団体
外国人の子どもの就学促進	【対象年齢：5歳】 外国人の子どもが就学する際に、学校についての情報提供や就学に向けた支援が行えるよう、行政機関での情報共有および愛知県国際交流協会をはじめとする関係機関との連携を図ります。	プレスクールの実施を市、教育委員会、国際交流協会で検討する。	プレスクールの体制づくり				市 国際交流協会 教育委員会
学校での日本語教育と学習支援	【対象年齢：6歳～15歳】 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、市担当課、国際交流協会、市教育委員会との連携を強化します。	・日本語教育支援事業の実施 ・プレクラスを試験的に実施する。	・日本語教育支援事業の実施 ・プレクラスの体制づくり				市 国際交流協会 教育委員会
重点施策 外国人の子どもの進学促進	【対象年齢：小学生～高校生】 外国人の子どもの進学について、外国人児童生徒と保護者に対する日本の教育制度、進路・進学に関する情報提供や相談体制を整えます。	学校での課題を把握し、先進地事例を収集する。	サポートの方法（時期、担当、場所等）を検討する。	R7の検討内容を試験的に実施する。			市 国際交流協会 教育委員会
重点施策 分かりやすい情報発信	保育所や学校からのお知らせをやさしい日本語や翻訳しやすい媒体で発信します。	お知らせの件数、内容、発信方法を把握し、優先的に実施するものを洗い出す。	優先度が高いものからやさしい日本語や翻訳しやすい媒体で発信する。				市 国際交流協会 教育委員会
外国人児童生徒に対する学習支援者の養成	学校での学習支援や日本語教育に対応する学習支援者の養成を行います。	現在の学習支援サポーターの振り返りを実施し、今後の養成に必要な内容を把握する。	新たなサポーターの発掘及びスキルアップ研修を実施する。				市 国際交流協会 教育委員会

基本目標 3 暮らしやすい生活環境を整える

基本施策	内 容	R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0	取組主体
重点施策 やさしい日本語の普及啓発	市職員や市民へ、やさしい日本語を普及啓発し、窓口対応や防災の情報を伝える際に使用できる環境を整えます。	・市職員がやさしい日本語を窓口対応で使用できるようにするための講座を実施する。 ・市民向け周知方法を検討する。	・職員向け講座の継続 ・市民向けの周知を実施				市 国際交流協会
社会保障制度や防災・防犯に関する情報提供 (やさしい日本語・多言語での情報提供)	情報提供の場所やタイミング、発信方法を整理します。	社会保障制度や防災・防犯に関する情報について、現在の情報提供方法を把握する。	R6に把握した情報について、タイミング等を整理して発信する。	外国人向けアンケート結果等から分かるニーズの高い情報について、R8時点の情報提供方法を把握する。	R8に把握した情報について、タイミング等を整理して発信する。		市 国際交流協会
	社会保障制度の加入やサービス利用の案内にやさしい日本語や多言語翻訳を活用します。	社会保障制度に関する情報について、現在の情報提供方法と課題を把握する。	優先度が高い情報から順にやさしい日本語や多言語翻訳を活用して発信する。			アンケート調査等で理解されているかどうかを把握する。	市 国際交流協会
	防災・防犯の必要性やルールをやさしい日本語や多言語で発信し、トラブルを事前に予防する体制を整えます。	防災サバイバルフェスや日本語教室において防災・防犯に関する講座を実施し、参加者の理解度や意識の変化を把握する。	R 6 の内容から効果的な発信方法を検討する。				市 国際交流協会
生活相談体制の確保	相談先（国際交流協会、多文化共生担当課）の周知をします。	効果的な周知方法や周知先を検討する。	周知の実施				市 国際交流協会 地域活動団体 社会福祉協議会
	相談内容と対応方法を蓄積していきます。	観光工商課、国際交流協会、社会福祉協議会で相談内容と対応方法を記録する。	必要に応じて情報共有の機会をつくる。				市 国際交流協会 地域活動団体 社会福祉協議会
	専門的な対応が必要な相談は、市や国際交流協会、地域活動団体、社会福祉協議会等で連携して対応します。	・随時連携して対応する。 ・多文化共生推進会議や多文化共生推進連絡会議で対応事例等を共有する。					市 国際交流協会 地域活動団体 社会福祉協議会
関係機関との連携	問題解決に向けて迅速な対応ができるように、愛知県国際交流協会や出入国管理局といった各種関係機関と連携を図ります。	各種関係機関の役割を整理し、必要時に機関へ協力を求める。					市 国際交流協会

基本目標 4 多文化理解と多文化交流のまちづくりの促進

基本施策	内 容	R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0	取組主体
多文化理解講座の開催	日本や外国の文化や習慣を学べる多文化理解の講座や、交流の場を開催します。	・留学生交流会やくーてトーク等の実施 ・姉妹都市との交流事業の実施					市 国際交流協会
国際交流イベントの開催	日本人市民と外国人市民がともに主体となって運営し、交流の場を創出する国際交流イベントを開催します。	国際交流フェスタやくーてトーク等の実施					市 国際交流協会
重点施策 外国人市民と地域をつなぐ機会の創出	まちづくり活動に興味関心をもってもらえる情報発信を行います。	地域共生推進課へ地域への情報発信方法を確認し、外国人へ伝わる情報発信方法を検討する。				アンケート調査等で外国人市民の地域活動への参加状況等を把握する。	市 国際交流協会 社会福祉協議会 地域活動団体
	外国人市民の「やってみたい！」をサポートします。	・やってみたいことがある人、助けてもらいたいことがある人を把握する。 ・国際交流協会やボランティアセンターを紹介できる体制をつくる。	マッチングやコーディネート方法を検討する。				市 国際交流協会 社会福祉協議会 地域活動団体